

大牟田市告示第41号

公示送達について

次の者は、住所等不明のため、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

令和8年6月1日

大牟田市長 関 好 孝

1 送達すべき書類

- (1) 令和7年度介護保険料第6期分督促状

発行年月日 令和8年3月13日

- (2) 令和8年度介護保険料納付通知書（第1期・第2期分）

発行年月日 令和8年4月10日

納期限 第1期分 令和8年4月30日

第2期分 令和8年6月30日

2 送達を受けるべき者の氏名

（別紙）

3 公示送達による指定納期限

第1期分 令和8年6月30日

第2期分 令和8年6月30日

4 送達すべき書類の交付

送達すべき書類は、大牟田市保健福祉部福祉支援室福祉課介護保険担当において保管し、その送達を受けるべき者の申出により交付する。